

マージン率等に係る情報提供

旭進興業株式会社

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。
(対象: 令和5年度、(令和5年4月～令和6年3月))

記

1. 派遣労働者の数 1 人
2. 派遣先事業所の数 1 社
3. 労働者派遣に関する料金の平均額 **28,000円**
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
4. 派遣労働者の賃金の額の平均額 **16,800円**
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
5. マージン率 **40.0%**
(3. 派遣料金の平均額－4. 賃金の平均額) ÷ 3. 派遣料金の平均額 × 100 = 40%
6. 法第30条の4第1項の労使協定
締結している(終期: 令和6年3月31日)
7. キャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先
第1事業部 中井 修 0982-32-3156

訓練計画

訓練種別	対象者	実施期間	方法	派遣労働者の費用負担	賃金の支給
新規採用者訓練	新規採用者	1カ月	OJT	なし	あり
各種技能講習	派遣中	1日	off-JT	なし	あり

8. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項

※弊社マージン部分については、下記の通り福利厚生費、教育訓練、年次休暇等の運営費を含んだものです。

マージンの用途	
・賃金	10.8%
・福利厚生費(社会保険、労働保険等)	15.6%
・運営経費・教育訓練等	11.2%
・年次有給休暇費用、その他	11.2%